

●平成30年度 下請取引講習会のお知らせ●

当事務所の弁護士が、2018年8月～関西・関東エリアを中心に下請取引講習会の講師を務めます。  
詳細につきましては、下記のとおりご案内いたします。是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。  
(なお、都合により担当者が交代することもございますが、予めご了承ください。)

下請取引講習会とは、下請代金支払遅延等防止法(下請適正取引等推進のための下請ガイドラインを含む)  
及び消費税転嫁対策特別措置法等の違反行為の未然防止や違反件数の減少、取引条件の改善を推進することを目的とした講習会です。

なお、一部既に募集を締め切らせていただいている日程もございます。  
講習会詳細およびお申込みにつきましては、以下WEBサイトをご確認くださいませようお願いいたします。

<http://www.tekitori.org/>

講習会スケジュール(2018年8月分)

開催日時			講座種別	開催地/担当者		会場名
8月30日	(木)	13:30～	下請代金法講習 基礎コース	大阪	末永久美子	<a href="#">LEC梅田駅前本校</a>
8月30日	(木)	15:15～	下請代金法講習 実践コース	大阪	末永久美子	<a href="#">LEC梅田駅前本校</a>